

令和 3 年 12 月 1 日
九州地方整備局
北九州国道事務所

国道 201 号香春町～行橋市 計画段階環境配慮書の公表について

国道 201 号香春町～行橋市について、事業の計画立案段階における、環境の保全のために配慮すべき事項の検討を行い、その結果に基づく計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）を作成しましたので公表します。

この配慮書について環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができます。

- 縦覧期間：令和 3 年 12 月 9 日（木）～ 令和 4 年 1 月 7 日（金）（土、日、祝日、年末年始を除く）
- 縦覧場所：北九州国道事務所 計画第 1 課、香春町役場 建設課、みやこ町役場 都市整備課、行橋市役所 都市政策課、苅田町役場 交通商工課
※各縦覧場所の所在地および開庁時間は別紙を参照ください。
- インターネットによる公表：
北九州国道事務所、福岡県、香春町、みやこ町、行橋市、苅田町のウェブサイトからでも閲覧することができます。
※各ウェブサイトの URL は、別紙を参照ください。
- 意見の提出方法等：
 - 提出期限：令和 4 年 1 月 21 日（金）
 - 提出方法：郵送又は持参 ※郵送の場合は、令和 4 年 1 月 21 日（金）必着。
持参の場合は、17 時 15 分まで。（閉庁日を除く）
 - 提出先：〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘 10-10
国土交通省 九州地方整備局 北九州国道事務所 計画第 1 課
 - 記載事項：以下の①～③は必ず記載をお願いします。
 - 意見を提出する者の氏名及び住所
（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
 - 意見書の提出の対象である配慮書の名称
（「国道 201 号香春町～行橋市 計画段階環境配慮書」と記載）
 - 配慮書についての環境の保全の見地からの意見
（日本語により理由及び根拠をできる限り明らかにして記載）

【問い合わせ先】 国土交通省 九州地方整備局 北九州国道事務所
技術副所長 井本 真樹男 計画第一課長 赤瀬 貴志
電話 093-951-4331（代表） 093-951-7982（直通）

縦覧場所一覧

- ・北九州国道事務所 計画第1課
所在地：福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘 10-10
電話：093-951-7982
開庁時間：平日 8:30～17:15（年末年始を除く）
- ・香春町役場 建設課
所在地：福岡県田川郡香春町大字高野 994
電話：0947-32-8405
開庁時間：平日 8:30～17:15（年末年始を除く）
- ・みやこ町役場 都市整備課
所在地：福岡県京都郡みやこ町勝山上田 960 番地
電話：0930-32-6007
開庁時間：平日 8:30～17:00（年末年始を除く）
- ・行橋市役所 都市整備部 都市政策課
所在地：福岡県行橋市中央一丁目 1 番 1 号
電話：0930-25-1111
開庁時間：平日 8:30～17:00（年末年始を除く）
- ・苅田町役場 交通商工課
所在地：福岡県京都郡苅田町富久町 1 丁目 19-1
電話：093-434-1954
開庁時間：平日 8:30～17:15（年末年始を除く）

URL一覧

- ・北九州国道事務所ウェブサイト
http://www.qsr.mlit.go.jp/kitakyu/hot_news/hot_news-4747/
- ・福岡県ウェブサイト
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shizen-assess-tetsuzuki.html>
- ・香春町ウェブサイト
<http://www.town.kawara.fukuoka.jp/s014/info/20211119104039.html>
- ・みやこ町ウェブサイト
http://www.town.miyako.lg.jp/toshiseibika/tosikeikaku/201_hairyosyo.html
- ・行橋市ウェブサイト
<http://www.city.yukuhashi.lg.jp/soshiki/Toshiseisakuka/>
- ・苅田町ウェブサイト
https://www.town.kanda.lg.jp/_1030.html